

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年8月31日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	秋田海陸運送株式会社
所 在 地	秋田県秋田市土崎港西二丁目5番9号
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 西宮 公平
担 当 者 連 絡 先	電 話：018-845-0185
	メー ル：somu@kairiku.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	http://www.kairiku.co.jp/sdgs

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は1942年（昭和17年）創立の港湾運送事業者です。秋田・船川・能代の秋田県内3港を中心として、一般港湾運送事業・港湾荷役事業・船舶代理店業・倉庫業・通関業・貨物自動車運送業等を営んでおります。秋田港においては、コンテナ船社代理店として、ターミナル運営も行っております。
--

3 側 面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	充電式電池の導入により、港湾荷役作業において使用する乾電池の廃棄を削減する。	港湾荷役機械操作リモコンに利用する乾電池の廃棄量 【現状】60Kg／年間 【目標】30kg／年間
□環境 ✓社会 ✓経済	衛生管理者を通じた働きかけにより、健康診断の要精査対象者の二次健診受診率を向上させる。	二次健診受診率 【現状】45% 【目標】90%
□環境 □社会 □経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している						5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	「ハラスメント防止に関する規定」を設けている。相談窓口責任者は総務部長、外部相談窓口を顧問社会保険労務士としている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	労働基準法等の改正内容を経営陣・部門責任者間で共有し、休暇取得状況および長時間労働については総務部で一括把握出来る状態とし、都度改善指導を行っている。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	毎月初めに安全衛生集会を開催し、安全衛生委員会の内容を周知することに加え、毎月2回、労使(役員・労働組合)による現場パトロールを実施し、事故防止に努めている。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	ストレスチェックの実施により、メンタルヘルス不調の未然防止に取り組んでいる。ストレスが高い人が医師による面接指導を受けやすい環境作りに取り組んでいる。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が認定する「くるみん認定」を取得し、多様な人材が活躍できるよう取り組んでいる。障害者雇用2名(令和4年8月31日現在)					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	業務上必要となる国家資格、講習等は、会社が全額補助し積極的に取得を推進している。役員・部門責任者についてはアンガーマネジメント講習を全員受講している。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	健康経営優良法人2022認定を受け、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、健康増進と働きやすい職場づくりへの取組みを推進している。			3					8									
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	業務で使用するアルカリ乾電池を充電式ニッケル水素電池に切り替えることで、再生利用及び廃棄物の発生削減に努めている。											11.6	12.4 12.5					
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	デマンド監視装置を設置し、ピークカット・分散を推進している。							7.3						13				
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	電気自動車を導入し、温室効果ガス排出量の削減に努めている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	港湾作業で使用する荷役機械用グリスを従来のリチウムグリスから生分解グリスに変更することで、海洋汚染防止に取り組んでいる。						6.6								14			
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	本店社屋の電力契約を、「あきたEネ！オプション水力100%」に切り替え、CO2を排出しない電気の使用を開始した。							7.2					12	13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者が認定・承認されるAEO制度において、函館税関からAEO通関とAEO保税の二つを取得している。												12					17
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している										9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	電動フォークリフトの割合を高めることにより、CO2の削減に努め、環境に配慮した荷役を提供している。						6						12					
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	6月からインスタント食品を「フードバンク秋田」へ提供する取組を始めた。	1	2	3									12					17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	海浜、道路のボランティア清掃に積極的に参加している。「すべての生命が安心して生活できる社会の実現」に賛同し、認定NPO法人への寄付活動を行っている。											11			14	15		
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	中元・歳暮等の贈答品は県内産のものを積極的に利用するようにしている。								8	9		11	12					

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDG s の達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	社長が品質方針・品質目標として、SDGsへの取組を全社員に対し周知し、毎月の役員管理職会議の場で、取組内容・達成度合について情報共有がなされている。								8	9								17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	社長が策定する品質方針において法令遵守が謳われており、社内掲示により全社員に周知されている。毎月の役員管理職会議の場で、重要性について確認されている。																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	総務部から各部門の責任者に対し、報告・指導される体制となっている。																16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																	16	17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	事故対策委員会による事故原因の究明と再発防止策の策定。リスクアセスメントによる潜在的な危険性や有害性の把握とその対策。ヒヤリハット報告提出の推進。								8								16	
33	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	2014年から地震災害用のBCPを策定し、平時における避難訓練や体制・連絡網の見直しを随時行っている。									9		11		13.1			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】 ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。 ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。 ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。 ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。 ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

令和 5 年 10 月 19 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	秋田県秋田市土崎港西二丁目 5 番 9 号
名称：	秋田海陸株式会社
代表者：	代表取締役社長 西宮公平
登録年月日：	令和 4 年 9 月 21 日

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	充電式電池の導入により、港湾荷役作業において使用する乾電池の廃棄を削減する。	港湾荷役機械操作用リモコンに利用する乾電池の廃棄量 【現状】 60Kg／年間 【目標】 30kg／年間	単三・単四電池を全て使い捨てから充電式へ変更した。
□環境 ✓社会 ✓経済	衛生管理者を通じた働きかけにより、健康診断の要精査対象者の二次健診受診率を向上させる。	二次健診受診率 【現状】 45% 【目標】 90%	61%
□環境 □社会 □経済			

令和 6 年 10 月 25 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	秋田県秋田市土崎港西二丁目 5 番 9 号
名称：	秋田海陸株式会社
代表者：	代表取締役社長 西宮公平
登録年月日：	令和 4 年 9 月 21 日

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	充電式電池の導入により、港湾荷役作業において使用する乾電池の廃棄を削減する。	港湾荷役機械操作用リモコンに利用する乾電池の廃棄量 【現状】 45Kg／年間 【目標】 30kg／年間	単三・単四電池を全て使い捨てから充電式へ変更した。
□環境 ✓社会 ✓経済	衛生管理者を通じた働きかけにより、健康診断の要精査対象者の二次健診受診率を向上させる。	二次健診受診率 【現状】 45% 【目標】 90%	58%
□環境 □社会 □経済			

令和 7 年 9 月 13 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：	秋田県秋田市土崎港西二丁目 5 番 9 号
名 称：	秋田海陸株式会社
代 表 者：	代表取締役社長 船木一美
登録年月日：	令和 4 年 8 月 31 日

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	充電式電池の導入により、港湾荷役作業において使用する乾電池の廃棄を削減する。	港湾荷役機械操作用リモコンに利用する乾電池の廃棄量 【現状】 60Kg／年間 【目標】 30kg／年間	単三・単四電池を全て使い捨てから充電式へ変更した。
□環境 ✓社会 ✓経済	衛生管理者を通じた働きかけにより、健康診断の要精査対象者の二次健診受診率を向上させる。	二次健診受診率 【現状】 45% 【目標】 90%	60%
□環境 □社会 □経済			